

ガールズ・ビー・アンビシャス!

池 木 清

はじめに

本学の併設校である女子の中学・高校が東京にあるが、その所在地近傍でも大学の公開講座を開催することとなり、私は、その立地関係も考慮して、一般人を対象とするのではなく、主として女子高校生を対象とする「ガールズ・ビー・アンビシャス!」と題する講座を企画し、本年6月に2回にわたって講義を行なった。本稿は、その内容の概要をまとめたものである。以下では、配布したレジュメの文章を項目ごとに枠で囲んで示し、それに続けて、当該部分における私のコメント要旨を記した。

第1回のレジュメとその項目ごとのコメント要旨

1 時代は変わる。「ボーイズ・ビー・アンビシャス」は明治時代のクラーク先生、「ガールズ・ビー・アンビシャス」は25年前の私の著書の題名。

皆さん北海道に旅行したことはありますか。今も、北海道大学に行くと、クラーク先生の胸像があり、その台座に「ボーイズ・ビー・アンビシャス」の文字が、もちろん英語で刻まれています。これは、江戸時代の身分制から解き放たれ、自らの力であらゆる出世が可能になった「明治」の時代にぴったりとマッチした言葉だったから、今日にまで広く語り継がれているわけです。

しかし、明治時代には大志を抱くことが許されたのは「ボーイズ」だけで、女性には、相変わらず、可能性は閉ざされていました。ところが、後で述べますが、1975年の国際婦人年がきっかけとなり、日本の女性にも実際に大きな可能性が出てきました。そこで1980年代を迎える頃には、「80年代は女性の時代」という言葉が一部ではよく使われていました。そのような時代背景の下で、私は1981年に「ガールズ・ビー・アンビシャス」と題する本を出版したところ、読売新聞とサンケイ新聞が直後に、朝日新聞も少したってから関連記事を書いてくれたぐらいで、かなり評判がよかったものです。

2 日本橋女学館短期大学の新生対象に「女性と職業」の関係についての意識を10年ほど続けて調査したが、いつでも最も多かった答えは「結婚や出産で仕事をやめ、子どもの手が離れたら再就職する」だったけど、それは2億円の損になるのだって!!

1987年から、私は本学の前身である日本橋女学館短期大学で教えていましたが、そこで、毎年、新生対象の調査の中で、彼女たちの「女性と職業」に関する意識をたずねる設問を用意していました。結婚・出産にかかわらず職業継続、結婚か出産で仕事をやめ子どもの手が離れたら再就職、結婚退職してあとは専業主婦、出産退職してあとは専業主婦、女性は全く仕事をしないほうがよい、の5つの選択肢から一つを選んで答えさせる設問です。

そこで、答えとして、常に断然多かったのは、レジュメにあるとおりです。皆さんの中にも同じように考えている人がいるのではないかと思います。これは、実は2億円も

損する生き方なのですね(ここで、平成 18 年 4 月 23 日付け朝日新聞に掲載された「働き方でこんなに違う生涯賃金」の図⁽¹⁾を示す)。

要するに、日本の新卒採用、年功序列、終身雇用システムの下では、子育て一段落後再就職する場合に正社員に就くことは難しく、しかも、正社員と非正社員とでは待遇に大きな差があるため、⁽²⁾は経済的にとても不利な働き方ということになるわけです。

10 年あまり前から、日本でも育児休業が法律上の権利として確立していますので、図にあるように、出産のつど、育児休業をして、正社員の身分を持ち続けたほうがはるかに有利になります。

3 以前は、女子だけ必修だった高校家庭科を、今では男子にも必修させるようになった。

Why? 世界でも日本でも「男は仕事、女は家庭」(性別役割分業観)が公に変化したから。

皆さんのご両親の高校時代には、家庭科は女子だけが勉強して、男子はその分体育をたくさんしていました。ところが、10 年余り前から、男女とも家庭科を必修することになりました。

なぜでしょうか。以前は、「性別で人生の役割は異なる」と公に考えられていました。それを簡潔に表現したのが「男は仕事、女は家庭」という言葉です。少し難しく言えば「性別役割分業観」となります。かつては、日本政府の教育課程政策もこの考えによっていましたから、たとえ大学進学する女子でも、いずれは家庭に入るのだからと家庭科を必修させ、男子は仕事してお金を家庭に持ってくるのが役割だから、家事、育児などにかかわる家庭科は勉強する必要なし、ということでした。

しかし、直ぐ次に述べる「国際婦人年」以降、国際的にはそのような考え方は通用しないということがわかってきたため、日本政府の教育課程政策も変更を迫られ、現実に 10 年以上前から、高校家庭科男女必修となっています。

4 国連が設定した「国際婦人年」(1975 年)が、世界でも、日本でも女性の社会的地位を画期的に向上させるきっかけとなった。

法制的には、日本に例をとれば、1947 年の現憲法の施行によって、男女の平等は確立されましたが、実際に女性が社会で男性と同様にその持てる能力を存分に発揮して活躍するようになったかと言えば、全くそうではありませんでした。

これは、「男女は平等だが、人生における役割は違う。男は社会で働き、女は家庭を守るものだ。」との認識が、有識者と言われるような人々の間にさえ、幅広く存在していたからです。この点は、程度の差こそあれ、世界的な風潮でもありました。

そこで、国連は 1975 年を「国際婦人年」とし、世界中の人々の頭から固定的な性別役割分担意識を拭い去って、「女性の社会的地位」を実際に向上させることを目指すこととしたわけです。わが国政府も、この国連の呼びかけに応じて、同年 9 月には、内閣総理大臣を長とする「婦人問題企画推進本部」を設置し、本格的に「女性の社会的地位の向上」のための施策への取り組みを始めました。

5 国際婦人年に引き続き「国連婦人の10年」の設定で、女性の地位向上への取り組みは恒久化され、日本でも、国から都道府県へ、更に市区町村へと順次波及していった。

民主的な国家においては、たとえ政府が取り組んでも、人々の意識を命令的に変えることはもちろんできません。長期にわたる地道な啓発活動が必要になります。国連もそのことは十分に認識していたので、「国際婦人年」の運動を一年限りの線香花火的なものに終わらせず、この運動を長く継続するために、とりあえず1976年から1985年を「国連婦人の10年」と設定し、運動を継続することとしました。

これにより、国際婦人年にわが国政府が設置した「婦人問題企画推進本部」も、その事務局を担当した「総理府婦人問題担当室」も、国際婦人年終了とともに廃されるのではなく、存続することとなりました。国に「女性の社会的地位の向上」に本格的に取り組む組織ができることは、大きな意味を持ちます。というのは、そのことが、都道府県へ、そして、大きな市へ、更には比較的小さな市区町村へと波及していくことになるからです。実際、「国連婦人の10年」の間に、都道府県は、もちろん、かなりの市区町村でも、「女性の社会的地位の向上」に専属的に取り組む組織ができあがりました。

(受講者には、私自身が以前に著した『国際婦人年と国連婦人の10年の軌跡』を参考資料として配布し、この間の動き等を詳しく知りたい方に便宜をはかりました。)

6 この時期、世界でも、日本でも、「初の女性」ラッシュが起こった。例えば、イギリスに女性首相、アイスランドに女性大統領、日本でも女性大使、少し時期がずれるが、女性衆議院議長、女性最高裁判事などなど。もっと低い地位の「女性駅長」「女性警察署長」程度でも、**新聞は歓迎調で大々的に取り扱った**(これは今でも基本的に変わらない)。

「国際婦人年」それに引き続き「国連婦人の10年」の取り組みは、実際に世界でも、日本でも、少しずつ効果を表し、レジユメに記したのは、ほんの一端ですが、女性がそれまで一人として就いたことのないような地位にも就くようになりました。「初の女性」ラッシュです。もちろん、それに続く女性も次々に現われました。そして、新聞その他のマスコミが、概ね好意的にこれらを伝えたという事実も見逃せません。「女がそんな地位に就いて大丈夫か」というような反応も、女性に偏見を持った人達にはあったでしょうが、そのような地位に就いた多くの女性の実績で、そのような偏見を打ち破っていったのです。

7 政府は「2020年までに、あらゆる分野で、指導的地位に占める女性の割合を30%にする」との数値目標を掲げている。男女共同参画社会基本法では「積極的改善措置」が規定されており、ある地位を占める者に男女間で格差がある場合には、それを改善すべく、**少ない性別の者に積極的に機会提供することを求めている。**

現在、日本では一般的に社会で高い地位と考えられているもののほとんどについて、男女間で格差があり、男性のほうが圧倒的に多いのが実態だから、**これからは、高い地位をもっと女性に明け渡していく**ということになる。

時間の制約から、いっぺんに現代の話に飛びますが、レジユメにあるとおり、政府は2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にするという数値目標を掲げています。日本の

現状から見れば、かなり大胆な数字ですが、1999年に成立した「男女共同参画社会基本法」で、ある地位を占める者に男女間で格差がある場合には、それを改善すべく、少ない性別の者に積極的に機会提供することを定めていますから、これを忠実に実行する気さえあれば、達成できないような数字ではありません。

いずれにせよ、現在の日本では、社会で高い地位と考えられるものの多くを男性が占めていますから、それらのうち、かなりのものをこれから女性に明け渡していくこととなります。正に、志ある女性にとってはチャンス到来ということなのです。

8 「出る杭は打たれる」という言葉があるが、「出すぎた杭は打たれない」とも言われる。「小成」に甘んぜず、「大成」を目指すことだ。「女性の成功（大成）は歓迎されている。どうしたら「大成」できるか、それは次回に考えてみよう。

皆さんは、「出る杭は打たれる」という言葉を聞いたことがあるでしょう。人より何かでちょっとだけ成功したりすると、ねたまれて、叩かれるということですが、「出すぎた杭は打たれない」とも言われています。ちょっとだけ、人より上回るのではなく、はっきりと差を付けてしまえば、他の人も、もはや叩くことをあきらめて、むしろ賞賛する方に回ります。要するに、「出すぎた杭に」なることが大切です。今回は、どうしたら、大成できるか、具体的に考えて見ましょう。

第2回のレジュメとその項目ごとのコメント要旨

1 **先ず、志を大きく。**小さい子に「大きくなったら何になるの」とたずねた調査などを見ると、女の子の夢は、男の子の夢に比べ、ちっぽけな人が圧倒的に多い。

前回は、世界を動かしている国連や、日本を動かしている日本政府が、女性の社会的地位を実際に上げようと、1975年の「国際婦人年」以来今日までずっと努力していることをお話しました。その結果、世界でも、日本でも、女性の社会での活躍はかなり進んできたと言えます。でも、国際的に見ると、日本での女性の活躍は、どちらかと言えば、まだ、遅れています。ということは、これからの女性進出がいつそう期待されているわけで、日本の若い女性にとっては、よりチャンスが大きいということになります。

ところで、小さい子に大きくなったら、何になるのと聞いたら、いろいろな調査によると、女の子の夢は、看護婦さん、保育園の先生、幼稚園の先生、ケーキ屋さん、男の子の夢は、プロ野球の選手、プロサッカーの選手、お医者さん、運転手などが定番です。

運転手は別として、男の子の夢は、実現したら、大変な高額所得者ですね。女の子の夢は、実現しても、あまり経済的に恵まれるものではありません。

同じ性別の大人がやっていることしか、自分にはできないと思い込んでいるからでしょう。これでは、いつまでたっても、前回お話した、政府の目標「あらゆる分野で、指導的地位の30%を女性に」などという目標は、2020年どころか、2050年になっても達せられません。

まずは、女の子に、そのような思い込みはおかしいことを気付かせ、「志を大きく持たせ」

なければなりませんね。皆さんの中にも、同じ思い込みをしている人がいれば、この際、改めてください。

2 伝統的に女性の仕事とされてきた職業は、それがよいことか否かは別として、一般的に待遇が悪い場合が多いので、要注意。

よいか悪いかは別として、女性の多い職業は待遇が悪いという現実があります。看護婦は、医師に比べて格段に低収入ですし、幼稚園の先生や保育所の保育士は、小学校以上の先生に比べ、はっきりと待遇が劣ります。要するに、ほぼ女性ばかりの職種は、待遇的に恵まれないのです。

3 現在は男性が多い分野に進む方が、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の関係もあって、女性には有利。例えば、政府の科学技術基本計画では、自然科学系研究者の新規採用の4分の1以上を女性にとの数値目標が掲げられている。

ということは、現在は男性が多い分野に進む方が、経済的にも恵まれるし、なおかつ、これも前回お話しした「積極的改善措置」により、男女間に格差がある場合には、少ない性別の者に積極的に機会提供しようということですから、女性は地位獲得に有利になるのです。例えば、政府の公式な計画である「科学技術基本計画」では、レジュメに書いてあるように、女性研究者を4分の1以上採用するとの目標設定がされています。女性で自然科学系に行く人は少ないので、当然、男性より採用される確率が高くなります。

4 法律で、その職業を資格所持者だけが行えるという排他独占権を付与している高度な資格を得れば、一生役立つ。しかし、ひとくちに「資格」と言っても、民間の団体が、半ば営利のために、出しているものが多いので、その価値を見極めることが非常に大切。

世の中「資格」ブームです。うちの大学は、2年生になるときに「専攻」を選ばせるのですが、真面目な学生さんが「その専攻に行ったら、どんな資格がとれますか」という質問をよくします。そのように資格に関心を持つこと自体は結構なのですが、「資格」といわれているものは、千差万別で、何でもあればよいとか、数が多い方がよいというものでは全くありません。

憲法で、職業選択の自由が規定されているので、一般的には、何の職業につくのも自由なのですが、公益上の理由から、法律で、有資格者のみに、ある職業の排他独占権を与える場合があります。例えば、医師がよい例です。皆さんが風邪など軽い病気になって、医者に見てもらおうと思った場合に、いちいち、この人はちゃんと医学を勉強した人か等と調べてもらえません。そこで、医師の国家試験に受かった人だけが医師をできることにし、もし、医師でない人が診察をしたりすれば、たとえ、誤診などをしなくても、それだけで法律違反として罰せられることになっているのです。

このように法律で有資格者だけにある職業を独占させているもので、なおかつ取るのがかなり難しい資格は、一般的に価値が高い資格と言えます。理科系では医師、歯科医師、薬剤師など、私が説くまでもなく皆さんもよく知っているでしょう。

文科系では、主に法律関係の仕事にそのような資格がたくさんあります。皆さんドラマ

でしか知らないでしょうが、法律一般を扱う弁護士とか、特許関係を扱う弁理士とか、税金関係を扱う税理士とか、不動産登記や会社の登記などを扱う司法書士とか、会社や団体の会計検査をする公認会計士とか、どれもかなり難しい国家試験がありますが、近年、有資格者が少なすぎるといふことで、大幅に人数を増加させる動きが既に起こっていますので、これからの若い人にはチャレンジする絶好のチャンスです。

要するに、資格はほんとうに価値のあるもの一つあればよいのです。私が、いま名前を挙げたようなものを一つ持っていれば、普通の人よりもかなり高額の所得を一生得られます。このような資格を取るのには、もちろん、男女の差はありませんし、独立開業もできるので、育児との調整なども、一般の会社勤めの場合よりずっと容易です。

5 「学歴」だけでは役に立たないが、「学歴」は一生付いて回るので、まだ、高校生以下の人は、大学受験にベストを尽くそう。最近、あらゆる大学が以前より易くなっている。既に大学生や社会人という人も、最近では大学院というものもある。特に、法科大学院は、その面での一発逆転のチャンスにもなり得る。

次は、学歴についてですが、私がまだ文部省にいた頃、文部省の主に社会教育の関係者が、例えば、講師をお呼びして住民に話してもらうときに、講師紹介で「学歴」を言ったり、書いたりしないようにしようと全国の教育委員会に指導していました。私も、昔からよくそのような場で講師を頼まれていたのですが、突然聴衆に対する紹介のされ方が変わったので、印象的でした。たしかに、50歳、60歳になった人をつかまえて、現在何をやっているかより、20歳前後にどんな学校で何を勉強したかなんてことを、麗々しく言っているなんて、ばかげたことです。

しかし、それでは、現在同じ文部省(2001年からは文部科学省ですが)が何をやっているか、例えば、大学を作るときに、うちの学校法人も2000年に大学を作ったのですが、そのときには、教員一人一人について、大学の教授とか助教授とかにふさわしいかという教員審査があります。新設の場合は勝手にコネなどでなっているのではありません。たとえ、それまで日本橋女学館短大の先生だったとしても、新しい日本橋学館大学の先生になるには、みんな国の審査を受けているのです。そのときに出す書類の真っ先に書かされるのは、学歴です。50歳の人でも、私のように60歳を越えている人でも。まあ、この例でわかるとおり、学歴は一生付いて回ります。これは、一般社会でも同じです。ちょっとしたパートの職に就くのも、何歳になっても、履歴書を出してくださいと言われ、そこには、必ず「学歴」を書くことが求められます。要するに、学歴は一生付いて回るので。

したがって、現在、この中に学力試験で一般入試を目指している人がいるなら、大いにがんばってください。建前としては、人生、いつでも、ベストを尽くすべきでしょうが、そうそういつも、いつも、がんばっていたら心身ともに参ってしまいます。適当に力を抜く時期もあれば、逆に、フルパワーでがんばるべき時期も必要なのです。

既に、高校3年生の人であっても、まだ、夏休み前ですから、今からでも充分間に合います。今あなたが考えている学校よりも一段階も二段階も上のところを目指して徹底的に

がんばることをお勧めします。あらゆる大学が、年々易しくなっていますから。先ほど言ったように、「学歴」は一生付いて回るのですから、今ががんばり時なのです。

次に、大学院についても一言。以前は、大学院は原則として研究者になりたい人だけが行くところだったのですが、21世紀に入ってから「専門職大学院」と言って、高度の専門職業人を養成する大学院が作られました。特に、法科大学院は、ここ数年の移行期間を過ぎれば、司法試験を受ける資格をここに原則独占させることになっていますし、先ほど、少し触れましたが、司法試験合格者を大幅に増やす、具体的には、10年ほど前までは何万人も受けるのに年間500人ぐらいしか合格しない厳しい試験として有名だったのですが、最近合格者が1000人を大きく越えるようになり、2010年以後は毎年3000人の合格者を出すと政府が公式に言っています。しかも、受けるのは、原則として法科大学院を出た人だけに限定されるので、今よりは非常に合格率の高い試験になります。

なおかつ、法科大学院は、大学で法学部を出た人に限定しているのではなく、学部で何を勉強した人にも門戸を開くこととされています。要するに、法律自体は法科大学院で徹底的に学ばせるから、その前には知らなくてもかまわないというわけです。従って、入学試験も法律と関係のない「適性試験」を受けることになっています。

このことは、大学に入る段階では、あまり勉強していなかったもので、さほど評価の高い大学にいけなかったという人にも、一発逆転をねらえるチャンスができたということですね。しかも、この法科大学院、全国に70ほどあるのですが、「これまでに、司法試験に受かった人などいたの」というようなレベルの大学もかなりありますので、入学するのも、それほど難しいわけではありません。学部段階で難関大学に入るのに比べるとかなり易いでしょう。このような意味で、大学に入ってからでも、一発逆転を狙えるコースともいえます。司法試験に受ければ、裁判官か、検事か、弁護士になれるのですから、あなたの一生はまず「成功者」ということになりまますからねえ。

6 就職先を考える際には、厚生労働省、各都道府県労働局が平成11年以来毎年表彰しているファミリーフレンドリーな企業や、例えば「日経ウーマン」誌がときどきランキングを発表している「女性の働きやすい企業」などが参考になる。

みなさん高校を出る段階では進学する人がほとんどでしょうけれど、いずれ就職の時期を迎えます。ここで、女性が働き続けやすい企業かどうか問題になります。前回触れたように、女性が結婚や出産で仕事を辞めたら、2億円の損ですから。できれば、就職した先で長く働き続けられるような企業を見極めることが、女性にとって極めて重大です。

そこで、参考になるのが、厚生労働省が定義している「ファミリー・フレンドリー企業」です。これに合う企業を毎年表彰しています。「ファミリー・フレンドリー企業」とは、仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を働く人が選択できるような取組を行っている企業のことです。これまでに大臣表彰を受けた具体的な企業名⁽²⁾を挙げると、・・・(略)・・・、このほかに、各都道府県労働局でも表彰しています。いずれ就職時期になって企業を選択する際には、参考になるでしょう。

この他、日経ウーマンと言う雑誌が「女性の働きやすい企業」のランキングを1年に1回ぐらい発表しています。将来、就職先を選ぶ際には、それらも参考にされて、女性の働きやすいところに就職されるのがいいと思います。企業業績はよくても、働く女性を大切にしない企業はだめです。

7 若い女性は、同年代の男性より 5%少ない。これは、かなり以前から続いているので、例えば、東京の 30 代前半男性の独身割合はとっくに半数をこえている。**昔と違って、女性は選ぶ側なのだから、結婚で自分の人生設計を台無しにしないこと。エリート男性と結婚したところで、仕事をやめたら、経済的自立力を失い、精神の自由も失う。これからは男女共同参画社会なので、社会のあらゆる分野で輝く女性がたくさん出現する。そのときになって「あんな人、私より学校の成績も悪かったのに」などと言っても負け犬の遠吠え。**

進学、就職とくれば、あとは、結婚という問題があります。まず、若い女性は、同年代の男性より約 5%少ないという事実を知っていますか。これは、現在 40 歳以下ぐらいの人では、押しなべて、どの年代でもそうです。あなたのおばあちゃんぐらいの人達、今 70 代ぐらいの人達は逆に女性が多かったのですよ。これには、理由があるのですが、時間がないので、その説明は省略します。

結婚は 1 対 1 でするので、少ない方が選ぶ側、多い方は選ばれる側です。皆さん女性に生まれて、とてもハッピーなわけです。あなたの人生設計を台無しにするような結婚はしないことです。エリート男性と結婚するのが、幸せへの道なんて思っている人がいるのではないかと思います。そんな人は生まれるのが残念ながら遅すぎましたね。エリート男性と結婚したところで、仕事を辞めたら、あなたのそれまでの努力、しっかり勉強したこと、しっかり仕事したことも、すべてが水の泡になります。

それどころか、経済的な自立力をなくせば、結局経済的に依存している人の考えに左右されて、自分自身で何も決められなくなります。ちょうど、今、あなたは親の経済力に依存しているので、親が絶対に許さないことはできないのと同じ状態になるのです。結婚して、仕事を辞めるということは、もはや子どもではなく、大の大人になっているのに、親の代わりに、何をしても夫の許しを請うという弱い立場になるわけです。そして、あなたは夫たる男性の単なる扶養家族となり、社会では全く占める位置がなくなります。

昔は、圧倒的多数の女性が社会での位置をなくしていたので、それが当たり前と感じ、不満を持たない人が多かったのですが、これからは、そのような方には、誠に残念なことです。男女共同参画社会、要するに前回は教えたように社会の指導的地位に就く女性が山と出てくるわけですから、あなたより学校で成績が悪かった女性も、社会でいっばしの地位を得て、輝いた存在になっている人がたくさん出現することになるでしょう。そうってから、「あんな人、私より学校の成績も悪かったのに」などと言ってみたと、負け犬の遠吠え、引かれ者の小唄」ということです。

これまでのように、女性がほとんど社会で成功できなかった時代は、「能力のない女性、努力したくない女性」にとっては、とても好都合な時代だったのです。ところが、そのよ

うな女性にとっては、とても残念なことですが、これからの時代は女性も成功できる時代になってしまったのです。だから、「能力のある女性、努力する女性」にとっては、よい時代になりましたが、「能力がなく、努力もしない女性」にとっては、とても嫌な時代が来たわけです。

8 時代は、男性より女性を求めている。「女だから」というような言い訳は、もはや通用しない。持てる能力をフルに開発・発揮して、悔いのない「あなたの人生を築こう」。

これまでは、勉強してしっかり能力を開発すればよいのに、「女だから」と勉強しない口実に使っていた人がいました。また、勉強してせつかく能力を開発しても、「女だから」とその能力を社会でフルに発揮しようとしめない女性がかかりいました。でも、そんな「女だから」という言い訳は、女性もたくさん社会の指導的地位に就くことになる男女共同参画社会では通用しません。しっかり勉強して、能力を身に付け、それを社会で最大限に発揮してください。かけがえのない一度きりの人生です。しっかりあなたの人生を築かれることを、私のためにではなく、あなた自身のために、祈っています。

おわりに

以上、本学公開講座での講義概要を誌上公開し、より多くの人々の参考に供する次第である。

(いけぎ きよし・本学教授)

[注]

(1) 「働き方でこんなに違う生涯賃金」という図の中で、22歳で正社員として就職し、29歳と32歳で2人の子どもを生むという共通の設定で、一方は、出産後各1年間は育児休業を取って、60歳まで正社員として働いたケース、他方は、29歳で出産退職し、第2子が1歳になった33歳から早くも「非正規」で再就職し、そのまま60歳まで働いたケースを比較している。前者の場合の生涯賃金は「2億5,700万円」、後者の場合のそれは僅か「5,700万円」と、現状の各種調査統計資料を基に試算している。要するに、2億円の差がつくわけである。

(2) 実際の講義では、これまでに大臣表彰を受けた企業名を読み上げたが、ここでは煩雑になるので省略した。必要な方は厚生労働省のホームページを参照されたい。